

# 韓国文化財財団による宮中儀礼の再現事業について

安 泰旭<sup>1)</sup>（韓国文化財財団）（金年泉 訳、内田和伸 編）

## 1. はじめに

韓国ソウルに残る朝鮮時代などの王宮での宮中儀礼の再現については奈良文化財研究所の内田和伸氏から依頼を受けて2008年に報告<sup>2)</sup>したことがある。そこでは再現事業の主体である韓国文化財保護財団（現在の韓国文化財財団）の紹介、朝鮮時代の宮中儀礼の概要の他、宮中儀礼の復原・再現の事例として守門将交代儀式、肅宗仁賢后嘉礼儀式、大射礼を示し、再現事業の課題について述べた。続いて2010年には即位儀礼と宮中の朝会儀礼についても紹介する機会があった<sup>3)</sup>。最初の報告から12年が経ち、今回、韓国文化財財団による宮中儀礼の再現事業の現状についての報告の依頼を受けたので、以前の報告なども一部利用しながら紹介したいと思う。日本でも史跡等や重要文化財建造物を利用した再現事業を行われていると聞くが、この報告が日本の文化遺産の活用の参考になれば幸いである。

## 2. 韓国文化財財団について

### （1）設立とその後の変遷について

韓国の文化財保護運動は、1972年から朴正熙大統領の「汎民族的な文化財保護運動を展開せよ」という指示の下、政府が次のような文化財保護運動の原則を立て推進した。

- ・文化財保護活動に対する全国民の自発的な参加を促し、民族自主精神を高めるため、文化財保護活動を継続して推進しなければならない。
- ・文化財の保護、保存、普及、活用のため、民間

団体の活動は全国規模で広範囲に展開されるべきである。

- ・地方に固有の伝統民俗行事の大部分は非専門家団体によって行われており、将来的に原型が損なわれることが憂慮されるため、専門家団体の主管・指導が必要である。

このような文化財保護運動を民間レベルで展開することが要求された時代背景があり、1979年に法人設立のための大統領の裁可を受けたが、政権交代したため発足は翌年の1980年4月1日となった。設立の根拠は民法による財団法人であることである。当時、文化財保護運動を展開していた韓国文化財保護協会、韓国文化財普及協会、韓国無形文化財保護協会を統合し、財団法人韓国文化財保護協会を発足させた。その後、1992年に韓国文化財保護財団、2014年に韓国文化財財団と名称を変更した。2003年7月には法人の公共性が強化され、準政府機関として、既存の文化財保護運動推進の中心部において文化財伝承の支援や活用事業の拡大など、新しい任務が追加された。2007年4月には「企画財政部、公共機関の運営に関する法律」により、公共機関としての指定がなされた。

### （2）設立目的

財団は我が国の文化財を保護・保存し、伝統生活文化を創造的に啓発し、これを普及、活用することで優秀な民族文化を広く保全、宣揚することを目的とする。（韓国文化財財団定款改定2006年10月25日）

### （3）職員数

正規職員 206名（無期契約職180名別途）。

#### (4) 設立の根拠及び業務内容

- 1) 文化財保護法第9条（韓国文化財財団の設置）
  - i) 文化財の保護・保存・普及及び活用と伝統生活文化の啓発のため文化財庁傘下に韓国文化財財団（以下「財団」という）を設立する。〈改定2014年5月28日〉
  - ii) 財団は法人とする。〈改定2014年5月28日〉
  - iii) 財団は設立目的を達成するため、次の各号の事業を遂行する。〈新設2014年5月28日〉
    - ・公演・展示など、無形文化財活動の支援及び振興
    - ・文化財関連教育、出版、学術調査・研究、コンテンツの開発・活用
    - ・「埋蔵文化財の保護及び調査に関する法律」第11条第1項及び同条第3項及び但書による埋蔵文化財の発掘調査
    - ・伝統文化商品・食品・婚礼などの開発・普及、利便施設などの運営
    - ・文化財の公的開発援助（ODA）など、国際交流
    - ・文化財保護運動の支援
    - ・伝統文化行事の復元・再現
    - ・国家・地方自治団体、または公共機関などからの委託事業
    - ・財団の設立目的を達成するための受益事業とその他定款に定める事業
  - iv) 財団には定款で定めるところにより役員と必要な職員を置く。〈改定2014年5月28日〉
  - v) 財団に関して、この法律で規定する以外のことは「民法」の財団法人に関する規定を準用する。〈改定2014年5月28日〉
  - vi) 財団運営に必要な経費は国庫が支援する。〈改定2014年5月28日〉
  - vii) 国家や地方自治団体は財団の業務遂行のため必要と認められれば、国有財産や共有財産を無償で使用・受益させることができる。〈改定2014年5月28日〉

#### 2) 文化財保護法施行令

- 第5条（事業計画書の提出など）

- i) 法律第9条による韓国文化財財団（以下この条では「財団」という）は毎年11月30日までに次年度の事業計画書及び予算書を作成し、文化財庁長に提出しなければならない。〈改定2014年8月27日〉
- ii) 財団は毎事業年度の事業実績及び決算書を作成し、次の事業年度の2月末までに文化財庁長に提出しなければならない。〈改定2014年8月27日〉

#### (5) 組織図

9部署25チーム（図1）。

### 3. 大韓民国における文化及び文化財

#### (1) 国家予算に占める文化及び文化財関係の予算とその比率

2020年の総国家予算額512兆2,502億ウォンのうち、文化部門の予算は8兆ウォンで、全体の約1.56%を占める。文化部門の8兆ウォンの予算には文化、スポーツ、観光部門の予算が含まれる。

総国家予算額512兆2,502億ウォンのうち、文化財関係予算は1兆911億ウォンで、全体の0.21%を占める。文化財部門の予算は、文化財に関連する行政基盤の造成、無形文化財の伝承、文化財保存管理及び補修整備、文化財の活用と埋蔵文化財の管理、文化財庁及び所属機関の基本経費などの総額である（文化財予算には財団への支援金である再現事業費などを含む）。

#### (2) 国家戦略における文化及び文化財の役割

##### 1) 関連する根拠及び機構

大韓民国憲法第1章総則第9条「国家は伝統文化的継承・発展と民族文化を暢達せしめるべく努力しなければならない」と規定しており、国家が伝統文化、文化財の重要性を認め、重要任務の一つであると明記している。

大韓民国政府の職制上、文化スポーツ観光部は文化部門の政策を総括する政府機構であり、文化ス

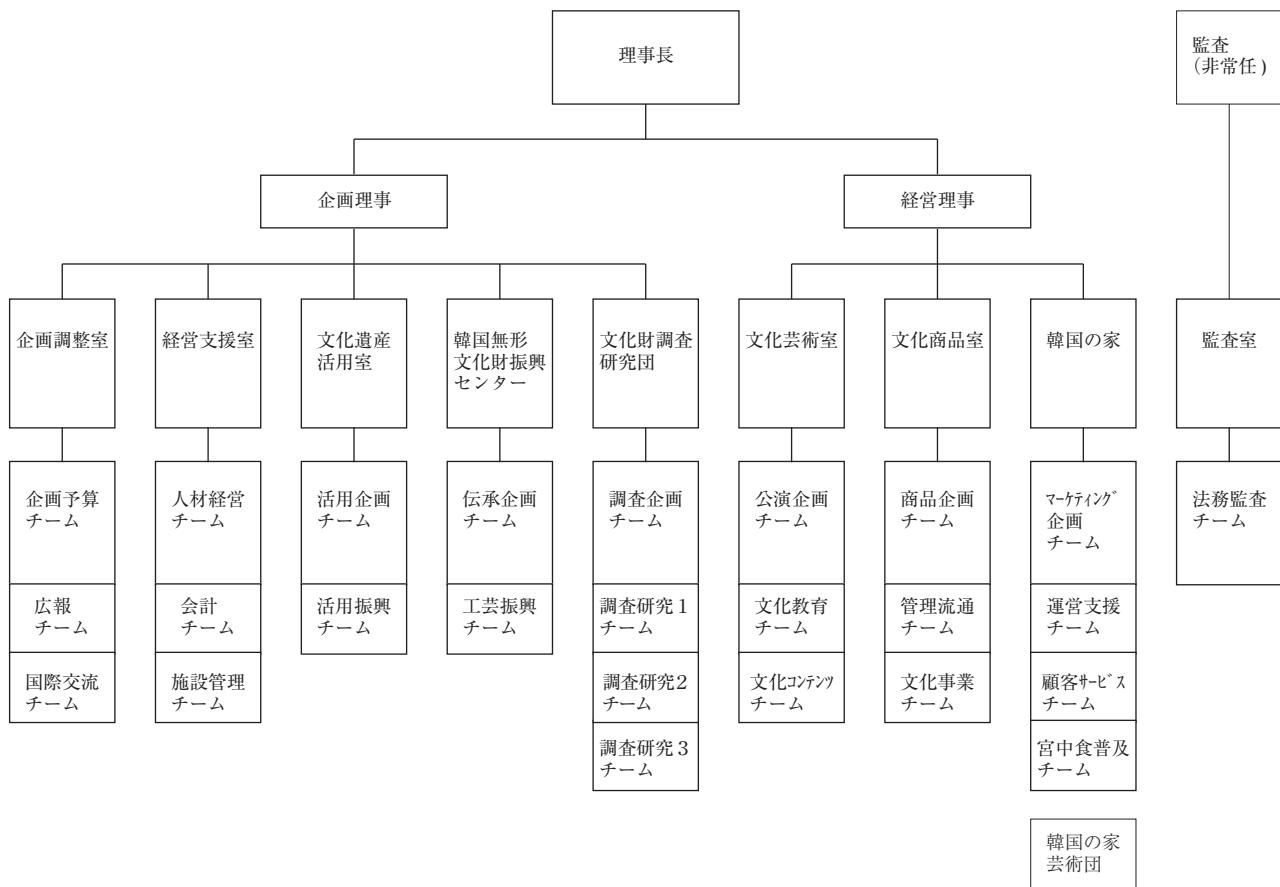


図1 2019年末基準組織図

ポツ観光部の外庁である文化財府（次官級）は文化財政策を総括している。

## 2) 文化的役割

政府は「文化ビジョン2030」（文化スポーツ観光部、2018年）において、文化が、文化という枠を越え、社会の問題を解決し、国家発展に積極的に寄与できるようにと、その概念を拡大させた。大韓民国社会が物質的に成長し、経済的福祉段階を過ぎ、内的成長と文化福祉を追究する社会へと転換できるよう、価値体系を提示するため、個人の自立性の保障、共同体の多様性の実現、社会の創意性の拡大に必要な下部戦略体系を次のとおり政府が樹立した。その項目は以下の通りである。

- ① 個人の文化の権利の拡大
- ② 文化芸術人・従事者の地位と権利の保障
- ③ 性平等文化の実現
- ④ 文化多様性の保護と拡散<sup>4)</sup>

- ⑤ 公正で多様な文化生態系の造成
- ⑥ 文化地域分権の実現
- ⑦ 文化資源の融合力の強化
- ⑧ 未来と平和のための文化協力の拡大
- ⑨ 文化を通じた創意的な社会革新

ここでは、文化の多様性と文化の分権化、文化資源の融合戦略を通じ、知識の情報化、4次産業時代に必要な、国民の文化に対する認知度・感受性、文化生産能力を拡大し、文化国家のイメージと国家の格を上げることに寄与することを戦略目標としている。

## 3) 文化財の役割

文化財府は2019年に開府20周年を迎える、「文化遺産についての重点6大戦略」（文化財府、2019年）において文化遺産の未来政策ビジョンを「未来の価値をつくり出す文化遺産」と題し、これを実行する政策の方向性として、次のような6大戦略を提示し

た。

#### ①新しい保存体系の定立

- ・文化遺産管理体系の革新—包括的な文化遺産保護方式の導入
- ・保存・管理の範囲（空間・時間・無形文化遺産）の拡張

#### ②先端科学と共にするサービスと保存

- ・革新的サービスの実現—知能型文化遺産データのプラットフォームの構築
- ・保存・防災の科学化
- ・国家経済活性化の下地
- ・文化遺産を韓国観光の核心資源として昇華
- ・文化遺産産業の具体化及び社会的経済モデルの開発

#### ④共感・疎通できる文化遺産

- ・国民の不満の解消
- ・生活の中の文化遺産サービスの実現
- ・動産文化財の国外搬出手続きの一元化・自然遺産保存管理の革新

#### ⑤陸と海が融合する文化国土の実現

- ・文化遺産に基づく「歴史人文空間」の管理

#### ⑥朝鮮半島から世界へ

- ・南北の文化遺産協力及び海外同胞の協働
- ・アジア・太平洋文化遺産協力機構を新設、ODAの多様化

この戦略は、地域と民間主導の文化遺産事業を進め、地域間の均衡、指定と非指定の格差是正など、包括的な文化遺産政策として新しい文化価値創造の基礎をつくることを目標としている。文化遺産は保存するだけでなく、積極的に活用することで、国民に多様な娯楽、教育、観光などの文化サービスを提供することができるのである。そのようにして文化的権利を等しく享受する機会を提供するという政策成果を認められるよう設定しているものである。

### （3）再現事業の予算額及び比率

再現事業総額は148億ウォン（国庫補助金）で、

国家の文化財総予算額は1兆911億ウォンであるため、再現事業が文化財総予算に占める比率は1.35%である。また、韓国文化財財団の2020年の総予算は、1千4億ウォン（国庫補助80%、自主事業費20%）であり、再現事業が財団の総予算に占める比率は15%である。このため再現事業は国家の文化財予算においても、財団の予算においても大きな割合を占め、観光利用など戦略上の重要な位置づけとそれに応じた予算規模を有しているといえる。

## 4. 朝鮮時代の宮中儀礼と再現事業の経緯と現況

### （1）朝鮮時代の宮中儀礼と儀礼書

儀礼の発展過程をみると、有史以前は大きな岩や木、名山大川などといった自然のものに対する祭祀を行っていた。歴史時代になると、古代国家が成立し、4世紀前後に仏教、儒教などの宗教が流入し、一定の儀式が定立したと思われる。

儀礼の重要なものの一つが五礼である。祭祀に関する吉礼、国王の即位や婚礼に関する嘉礼、外国の使臣を接待する賓礼、軍事に関する軍礼、国葬に関する凶礼の五つで構成されている。五礼は周の『周礼』から始まり、漢代、晋代を経て形成され、唐代で基本的なものが出来上がり、宋・明代を経て発展してきた。韓国では高麗、朝鮮王朝時代に変化、発展したが、特に、朝鮮王朝の特徴である儒教の性理学的な発展がなされた。高麗時代の仁宗代（在位1123–1146）に、崔允儀などによって『古今祥定礼』という本に五礼が編纂されたことが、『高麗史』を通して確認できる。

1392年に建国された朝鮮王朝の儀礼の復原、再現について以下、説明する。

まず、法典の編纂である。1394年（太祖3年）に『朝鮮経国典』、1485年（成宗5年）に『経国大典』、1688年（肅宗14年）に『統大典』、1785年（正祖9年）に『大典会通』が、それぞれ朝鮮時代を通して初期の法典が編纂され、時代の変化に伴い発展してきた。『経国大典』にも儀礼に関する記述はあるが、より

具体的な内容に関しては、世宗代（1418－1450）の『世宗五礼』から始まり、1474年（成宗5年）の『国朝五礼儀』などの儀礼書が編纂されることで本格的な発展を遂げた。1744年（英祖20年）には『国朝統五礼儀』、1751年（英祖27年）には『国朝統五礼儀補』、1788年（正祖12年）には『春官通考』、純祖代（1800－1834）には『五礼通編』、1897年（高宗14年）には『大韓礼典』というように継続的に儀礼書が編纂されていて、その発展と変化の様子を見ることができる。

五礼儀について具体的に見てみると、前述のように吉礼、嘉礼、賓礼、軍礼、凶礼の五項目がある。『周礼』、唐の『通典』、『高麗史』、『世宗五礼』と、その中で王礼の順序が多少変化するのは、時代によってその重要性が変化したためだと思われる。なお、『世宗五礼』は唐の『通典』を基に編纂されたものである。

五礼の主要な内容について述べると、吉礼は大祀、中祀、小祀などの祭司に関する56個の儀節で構成されている。大祀とは、土地や穀物の神、宗廟に対する祭祀のことを指す。中祀は、風や雲、大山、先農、先蚕、文宣王、孔子、朝鮮檀君に対する祭祀のことを指し、小祀は、司寒という氷神や名山大川に対する祭祀のことを指す。

嘉礼は、国王の即位や登極、王世子の冊封、国婚、賜宴、歛簿などの50の儀節で構成されている。正至百官朝賀儀という正月一日に臣下が国王に祝いの挨拶を行う儀式や、常参儀という毎朝5時、朝食をとる前に国王と臣下がその日の業務について議論する儀式がある。その他に冊妃儀、文武科殿試儀、養老儀、御宴儀などがある。養老儀というのは性理学的な特徴を表しているもので、理想社会を建設するために、多くの経験を積んだ年長者を師と仰ぐという師弟の儀式である。世宗代では、太平聖代を願う思いから師弟の関係をより厚くするために、朝鮮前期に行われたこの儀式が復元された。

賓礼は、国賓を接待する6個の儀節で構成されている。国賓の迎え入れ、親書の受け取り、国賓のた

めに開く宴に関する儀礼のことを言う。

軍礼は、出征などに関する7個の儀節から構成されている。大射礼、弓を射る儀式、剣道の教練などに関する儀式である。

凶礼は、国葬に関する55個の儀節で構成されている。国王や王妃が亡くなった時に執り行われる国葬の格式や儀式に関する儀礼である。

これらの宮中儀礼を再現する上で根拠とする文献は『国朝五礼儀』と、詳細な記録のある『朝鮮王朝実錄』、『承政院日記』などである。

## （2）再現行事の対象儀節

再現事業の対象となる儀式は『国朝五礼儀』に出てくる以下の全ての国家行事の数、174儀節である。

### 1) 吉礼：56儀節

－宗廟及び社稷祭礼、文廟祭礼、先農祭、拜陵儀など

### 2) 嘉礼：50儀節

－朝参儀、常参儀、養老宴、王世子冊封及び国王即位儀、進宴、朝賀、文武科殿試儀、書筵会講儀、冊妃儀など

### 3) 賓礼：6儀節

－宴朝廷使儀、受隣国書幣儀、宴隣国使儀など

### 4) 軍礼：7儀節

－大閱儀、講武儀、射于射壇儀、畧鐘など

### 5) 凶礼：55儀節

－成服儀、国恤顧命、發引儀など

## （3）再現事業の目的と現代的意義

韓国での歴史研究は政治史、社会史が中心で、朝鮮時代の最高の文化である王室文化に対して注意が払われることは多くはなかった。それゆえ王室文化の復元作業は必要であり、特に韓国文化というものを確立するために、歴史と伝統文化の価値を国民が認識し、継承していく下地づくりが必要であった。そこで再現事業の目的は古宮などの伝統文化を普及させ、教育資料として活用することであった。また、韓国を訪れる多くの外国人観光客のために伝統文化を中心とした観光の資源化もあった。このような事

業は21世紀の新しい文化創造の基盤づくりであると考えている。

朝鮮は性理學を国是として建国された国であり、漢陽に都を定めた後に宮殿を造営し、城郭を築造するなど、国の基盤づくりの過程において、その核心にあるのは儒教の徳目である礼であった。漢陽城の四大門の懸板には儒教の本質である仁、義、礼、智、信などの儒教理念を反映させた。東門を興仁之門、西門を敦儀門、南門を崇礼門とし、中央の鐘樓を普信閣と名付けた。このように儒教的な価値観を都邑地の城門に表現したのは勿論のこと、世宗代の文化的な基盤を基に成宗代に完成した『経国大典』や『國朝五礼儀』によって儒教的理念を実践する様々な規程と儀礼が確立されたのである。ソウルの代表的な宮殿である景福宮、昌徳宮は勿論、宗廟及び社稷は、このような儒教的理念を実践する中心的な空間として構成され、また宮殿を中心に朝鮮の政治理念を実践した五礼、即ち吉礼、嘉礼、賓礼、軍礼、凶礼などの五つの儀礼が構成された。五礼の実践に合わせて造営された宮殿の殿閣を、ただ単に建築物だけが存在し、観覧するだけの宮殿ではなく、朝鮮時代の歴史や文化を経験する場にしようという人々の熱望が、今日の宮殿で過去の五礼儀が復元及び再現されることになった大きな理由であると言える。

五礼儀が復元及び再現されるためには宮殿もまた朝鮮時代の姿のまま復元される必要があったが、これに関しては90年代以降にかなりの成果を得ることができた。1998年に景福宮の興礼門が復元されるなどして五礼儀の行事を行う場所として、かつての機能の大部分を回復し、2010年に景福宮の正門、光化門が完成し、他の建物の復元も進んでいる。

文化遺産が持つ外形象的な価値はさて置き、本質を形成する文化的価値観、即ち思想は無形の文化資産を創出する根本である。朝鮮時代に統治の規範であり、生活哲学でもあった宮中儀礼は、韓国の伝統文化の中でも最も品格のある無形文化遺産としての価値と特性がある。伝統文化には、韓国文化の正当性を確立し、世界的に文化の多様性を確保する役割が

ある。これは2001年のユネスコ「文化多様性宣言」とも通じることである。復元や再現を通した文化遺産の活用は保存と伝承といった概念を超えて、背景にある思想に触れることにより創造的な文化が生まれる基盤となるものである。性理学的な理想社会を目指した世宗代や英祖代の儀式を復元することが、新しい法治国家の建設にも役立つ現代的意義があるものと思われる。

#### (4) 再現事業の経緯と実績

韓国では1961年に文化財管理局が設置され、1962年には文化財保護法が制定されて、無形文化財などが指定された。特に、儀礼に関しては、その舞台である宗廟の正殿が文化財として指定されたことは歴史的に重要な意味があったと思われる。1969年には宗廟での祭礼が初めて復元された（2009年以前は政府が補助金支出、2010年以降は政府主催）が、この事業は現在も毎年5月の第一日曜日に行われている。その後、ソウル市東大门区によって1979年には先農祭、1988年に社稷祭（ソウル市は補助金拠出。2012年から社稷は文化財庁が管理し、社稷祭は政府主催となる）、1993年に先蚕祭（ソウル市城北区主催）が復元された。

1990年代になると、地方自治制が実現し、それが伝統文化、特に、王室文化への関心が高まる契機となった。1995年に文化部（日本の文部科学省に相当する）傘下の文化財管理局（1999年に文化財庁に昇格）が宮中儀礼の再現事業に着手し、政府は本格的に再現事業に取り組むことになった。その最初の事業が、王子の誕生日の祝賀宴で、その後、1996年には王世子の入学儀式、王世子の冠礼儀式、1997年には世宗大王即位式、1998年には景福宮興礼門復元の上棟式が行われた。このように伝統文化に関する事業は進められたが、この時期までは、政府が予算を出して民間企業に事業を任せていたため、朝鮮時代の国家儀礼としての威厳や格式などに欠けるという問題点があった。特に民間企業の場合は収益性を追求し、予算をすべて事業に投資しないといったことや、十分な歴史的考証を経ずにイベント的な側面だ

けを重視した復元作業を行うなど、歴史を歪曲しているという批判が多くあった。

このような事情から、1999年に政府は韓国文化財保護財団を宮中儀礼の再現事業に直接参加させ、歴史、儀礼、建築、音楽、舞踊などの専門家による諮問委員会が構成されて、儀礼書などの歴史研究が行われた。そして、その最初の事業として、再び、世宗大王の即位式の再現を行った。参考までに述べると、朝鮮王朝では国王が亡くなると三日以内に即位式を行うことになっており、喪中であるため即位式は簡素に行われたが、世宗大王の場合は、父の太宗が生存中に王位を譲ったため、非常に盛大な即位式が景福宮で行われたのである。

その後2000年から2001年の間にも養老宴や王世子に関連した宮中儀礼が続けて再現された。2001年までは、儀礼の復元という側面からの再現事業が進められました。一方、観光資源化を意識した大規模な再現事業が本格的に推進されるようになったのは、2002年からである。この2002年というのは、韓日ワールドカップが開催された年で、ワールドカップを契機に多くの外国人観光客が韓国を訪れる想定し、韓国観光の中心地である景福宮での儀礼の復元が急がれたことが要因である。それまでの再現事業は一過性のものであったが、外国人観光客には観光のために、国内の韓国人に対しては教育的な目的から、恒常的に行事を行う必要と考え、再現の場を景福宮にし、朝鮮時代前期（15世紀）の儀礼復元の準備を進めた。文献調査を通して、15世紀の英祖の時代に守門将交代儀式という制度があったことがわかり、それを復元することになった。この事業は現在も日常行事として続けられている。

2003年には英祖代の御宴儀が、2004年には肅宗仁賢后嘉礼儀式が再現された。2005年には高宗代進饌儀という、41歳の誕生日を記念する儀式が再現され、2006年10月には英祖代の大射礼が再現された。以降も韓国文化財財団が継続して再現事業を行っている（表1）。

韓国で政府による再現事業が行われるようになっ

てから25年、韓国文化財財団によるものでも18年になる。歴史的事実を基に再現をするにしても、規模まで当時と同じように再現するというのは現実的に無理があるのだが、毎年新しい資料を発掘し、考証作業を経て、より完璧な再現事業を行おうとする時、歴史の復元が可能になるのではないかと思う。

以上、実施したものは五礼儀に基づいた主要な行事を中心に構成した。なお、凶礼は再現したことはないが、皇室の子孫が亡くなった時に、文献を参考に再構成したことはある。

2018・2019年は既存の常設行事と宮中文化の祭典に重点を置き事業を行ったため、別途新規の再現事業は行わなかった。なお、私個人の見解としては、1年に1～2個の新規儀礼を再現事業として行うべきだと考えている。

#### （5）毎年常設で行っている再現事業（常設行事）

- 1) 守門将交代儀式（年中常設運営）：光化門を守る兵士の任務交代の儀式
- 2) 畿鐘（毎年4月）：光化門など宮殿の守備体制を国王が点検する儀式
- 3) 宗廟廟見礼（毎年5月、10月）：嘉礼儀式後に王妃、世子嬪が宗廟に報告する儀式
- 4) 德寿宮での外国公使接見の礼（毎年5月、10月）：高宗代の外国公使接見儀式
- 5) 王家の散策（毎年5月、10月）：国王、王妃、世子などの宮殿散策の場面を再現
- 6) 宗廟大祭（毎年5月）：朝鮮を代表する国家祭祀、韓国政府と朝鮮王朝の後裔が主管
- 7) 社稷大祭（毎年10月）：地神と穀神への祭祀、韓国政府と朝鮮王朝の後裔が主管

#### （6）再現事業を基盤とする宮殿活用事業

朝鮮は儒教を思想的基盤として建国された。支配層が目指した理想的な国家は、儒教を基に王と臣下が和合し、国民が平安に暮らせる太平の世を実現することであった。壬辰倭乱（文祿・慶長の役）と丙子胡乱を経て朝鮮社会は大きく変わった。既存の東アジアの文化の主体であった明が亡び、清が建国されたため、朝鮮では、中華が亡び、その伝統は朝鮮

表1 再現事業実績

時期	再現儀式	主管	場所(宮)	場所(建物)
1979年4月	先農祭(吉礼)	ソウル市東大門区庁	先農壇	先農壇
1993年5月	先蠶祭(吉礼)	ソウル市城北区庁	先蚕壇	先蠶壇
1995年5月	王世子生日祝賀宴(嘉礼)	文化財庁	景福宮	勤政殿
1996年6月	王世子入学儀(嘉礼)	文化財庁	景福宮	勤政殿
1996年10月	国朝宝鑑儀(嘉礼)	文化財庁	昌慶宮、宗廟	明政殿、正殿
1997年10月	世宗大王即位式(嘉礼)	文化財庁	景福宮	勤政殿
1999年10月	王世子冊封儀(嘉礼)	文化財庁	景福宮	勤政殿
2000年10月	養老宴儀(嘉礼)	文化財庁	昌慶宮	明政殿
2001年10月	宮中朝会朝參儀(嘉礼)	文化財庁	昌慶宮	明政殿
2002年5月	守門將交代儀式(軍礼)	韓国文化財財団	景福宮	興礼門前
2002年10月	受隣國書幣儀(賓礼)	韓国文化財財団	昌慶宮	明政殿
2002年10月	世宗大王即位式(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	勤政殿
2003年4月	常参儀(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	思政殿
2003年6月	臨門恤民儀(嘉礼)	文化財庁	景福宮	興礼門
2003年5月	宮中宴享英祖御宴礼(嘉礼)	韓国文化財財団	昌慶宮	明政殿
2004年4月	進豐呈(嘉礼)	国立国樂院	昌慶宮	明政殿
2004年10月	肅宗仁賢王后嘉礼(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	勤政殿
2005年10月	高宗望五旬進饌宴(嘉礼) (41歳誕生記念)	韓国文化財財団	景福宮	勤政殿
2006年5月	大射礼儀(軍礼)	韓国文化財財団	景福宮	興礼門前
2007年10月	訓民正音頒布儀(嘉礼)	鐘路区庁、ハングル学会	景福宮	勤政殿
2007年10月	謁聖科挙制(嘉礼)	ソウル市	景福宮	勤政殿
2008年4月	常参儀(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	思政殿
2008年10月	王家散策(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	勤政殿 慶会樓
2009年5月	王妃揀擇儀(嘉礼)	韓国文化財財団	昌慶宮	通明殿
2009年10月	王世子会講(嘉礼)	韓国文化財財団	昌德宮	暎花堂
2009年10月	耆老宴(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	修政殿
2009年11月	展謁奉審礼(吉礼)	韓国文化財財団	宗廟	正殿
2010年10月	宗廟大祭(吉礼)	韓国文化財財団	宗廟	正殿
2010年10月	慶会樓宴享(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	慶会樓
2011年6月	進爵礼(嘉礼)	韓国芸術綜合学校	昌德宮	延慶堂
2012年10月	廟見礼(吉礼)	韓国文化財財団	宗廟	正殿
2013年10月	進饌宴(嘉礼)	水原市	華城行宮	奉寿堂
2014年4月	豊鐘(軍礼)	韓国文化財財団	景福宮	興礼門前
2015年5月	外国公使接見礼(賓礼)	韓国文化財財団	德壽宮	靜觀軒
2015年10月	社稷大祭(吉礼)	韓国文化財財団	社稷壇	社稷壇
2016年5月	慈慶殿茶礼(嘉礼)	韓国文化財財団	景福宮	慈慶殿
2017年4月	守門將臨命儀式(軍礼)	韓国文化財財団	景福宮	興礼門前



2002年守門将交代儀式



2016年宗廟大祭初獻官  
(神位に酒を三献捧げる時の最初の杯を捧げる官職（正1品）)



2016年宗廟大祭捧行（神室）



2017年徳壽宮外国公使接見礼再現行事



2017年宮中文化の祭典開幕式（景福宮）



2017年景福宮での宮殿警備兵点検の儀式



2019年第5回宮中文化の祭典 德壽宮 時間旅行



2019年宮中文化の祭典 昌慶宮 時間旅行

図2 主な再現事業と行事の写真（写真提供：韓国文化財財団）

に継承されたという小中華意識が根深く定着した。17・18世紀はこのような環境の中で、多様な饗宴や真景文化が花開いた時代であった。特に孝明世子の場合、多くの宮中呈才（舞踊）と儀礼を創案した。宮中文化だけでなく詩書画などの分野でも金弘道、申潤福などの風俗画が流行し、八道（全国：江原道、京畿道、慶尚道、全羅道、忠清道、平安道、咸鏡道、黃海道）遊覧の絵や鄭澈の歌辞文学が発展し、商工業が活性化され、近代への移行を準備する時期でもあった。

こうした当時の文化を追体験できるような催し物も、特定の時の特定の行事である宮中儀礼の再現事業とは別に行っているので、以下、いくつかを紹介する。

#### 1) 宮中文化の祝典

- ・時期：2015年から毎年4月末～5月初め（10日間）
- ・場所：景福宮、昌徳宮などの朝鮮時代の宮殿
- ・内容：朝鮮時代の宮殿生活の様子を再現（空間と歴史の連繋展示、公演、体験、セミナーなど）
- ・構成：慶会楼ファンタジー（花龍之夢）、文芸君主を夢見た王世子（孝明世子、1809-1830）、王が愛した八道江山（進上品文化）、子ども文化の祝典など

慶会楼ファンタジーは朝鮮の儒学者の文化的矜持を行事化したもので、慶会楼ファンタジーは慶会楼の楼閣や池などの実際の景色を舞台背景に演出された演劇であり、宮中舞踊と食事、パンソリなどが複合されたミュージカルである。文芸君主を夢見た王世子は、孝明世子が創案した呈才舞踊と音楽を演劇形式に再構成したもので、観る人が18世紀の宮中文化の美を体験できるよう構成されている。

王が愛した八道進上品（全国からの献上品）は朝鮮時代の献上文化を基に、現在の各道（行政区画）の物産を直接展示する行事である。これは2008年に筆者が研究責任者として行った『朝鮮王室進上品調

査研究報告書』（2008年）を基に再構成した企画展である。

子ども宮中文化の祭典は、子どもたちが宮中文化に興味を持てるよう企画した行事である。一例として子ども守門将、相撲大会、月夜紀行参観など、子どもの視点から宮中文化を楽しめるよう企画した。

#### 2) 昌徳宮月明かり紀行

- ・時期：毎年5月～10月（期間中の毎月の満月の日の前後、夕方19時から）
- ・場所：昌徳宮敦化門→仁政殿→暎花堂→延慶堂
- ・内容：夜間に宮殿の殿閣を見学しながら専門ガイド（ストーリーテラー）の案内と宮中公演などを観覧
- ・費用：有料

#### 3) 景福宮焼厨房体験及び月明かり紀行

- ・時期：毎年5月～10月（期間中の19時から）
- ・場所：景福宮焼厨房（食事を準備した所）及び生果房（茶や菓子などを準備した所）など
- ・内容：王室の食事や茶菓子を試食後に慶会楼や香遠亭などの宮殿散策
- ・費用：有料

#### 4) 古宮音楽会

- ・時期：毎年5月、10月
- ・場所：景福宮、昌徳宮、昌慶宮
- ・内容：宮中雅楽舞及び無形文化財の公演など

#### 5) 宮殿の日常の再現及び体験

- ・期間：毎年5月、10月
- ・場所：昌慶宮
- ・内容：宮殿の日常散策。「英祖と昌慶宮」など、歴史記録を基に劇として再現

#### 6) 慈慶殿での茶礼体験

- ・時期：毎年4～5月、9～10月
- ・場所：景福宮慈慶殿
- ・内容：伝統的な礼儀作法、茶文化の体験など

## 4. 每年行う新しい儀式の再現方法について

### (1) 担当する部署とスタッフ

現在、再現事業を担当する部署は文化遺産活用室である。室長の下に、チーム長（係長）2人、チーム員などが15人いる。財団は公共機関なので公開採用をしている。そのためスタッフの採用時に学力や専攻などを制限することができず、歴史学専攻者だけを採用することはできない。

### (2) 儀式再現の専門家検討委員会の運営方法

再現事業を進める時には文化財委員をはじめ、歴史学、美術史学、服飾学、公演企画者など、各分野の専門家を諮問委員として委嘱し、専門的な諮問を受けながら運営している。分期別に1回程度実施している。筆者は、2002年から2010年まで約9年間、再現事業を担当する部署長として再現事業の基盤作りを行った。現在は他の部署長として在職しているが、財団所属職員として継続して文化遺産活用室の再現事業を諮問している。これは財団内には私その他に考証作業を専門的に行う人がいないためである。

### (3) 毎年新たに行う再現事業の方法

再現事業は対象となる事業が決まると、考証作業、報告書作成、予行演習、本番の順に進められる。必要と認められる場合は、再現事業の途中で専門家の諮問を経て補完することもある。考証作業は朝鮮王朝実録、承政院日記、文集類、各博物館の宮中記録画や遺物を参考にして再現している。短くて6か月、長くて1年ほどの時間がかかる。

### (4) 演出上の基本的考え方

2010年までは原本資料に忠実に再現する方法を探ってきたが、儀礼行事は退屈で面白くないという評価を受け、現在では、既存の開発された儀礼行事を基に脚色と演出技法を活用し、演劇形式で行っている。また、市民参加型にして観覧客の関心を高めるため、国王、王妃、王世子、守門将などの主要人物は出演者を公募している。一例を挙げると、守門将に消防署長や警察署長、軍部大将などを、特別な

ケースでは、韓国で活動している外国人タレントを行事に参加させ、観客の関心を集めようとしている。王世子嬪が婚姻後に初めて宗廟に報告する行事である廟見礼の場合も王世子と王世子嬪を公募している。

### (5) 再現の道具類の製作

再現儀式に必要な儀物は、現在各博物館に残っている遺物や歴史資料に描かれている絵を参考に、無形文化財職人や工芸会社に制作を依頼している。2002年に初めて再現事業を行った時には儀物の制作が最も大変な課題の一つであったが、現在はたくさん知られるようになり、特に問題はない。

### (6) 再現事業の経費

再現事業の内容によっても異なるが、小規模なら2~3千万ウォンでも可能で、宮中の宴会や祭礼行事などは数億ウォンかかる。財団は公共機関であるため再現事業に必要な経費は全額国庫から充当される。韓国では政府から財団のような公共機関に国庫補助金を支援できるよう法律に明記されている。財団は文化財保護法に拠って設立され「文化財保護法第9条に韓国文化財財団の設置条項に国家や地方自治団体が国庫を支援することができ、国家及び共有施設を無償で使用したり、受益を創出することができる」と記載されている。

## 5. 朝鮮時代宮中儀礼の再現方法について

ここでは朝鮮時代の宮中儀礼の再現方法について、具体的に2003年に行った「英祖五旬（50歳）御宴礼」再現事業を例にして、順序に従って概要を記す。

### (1) 基本計画策定

#### 1) 対象事業の選定

再現する行事を選定するため、歴史、儀礼、服飾、音楽などの専門家で構成される事前諮問会議を開催し、朝鮮後期、文化の隆盛期である英祖（1694~1776）代の1743年9月16日に昌慶宮の明政殿で行われた御宴礼を選定した。

## 2) 行事の規模

1743年に挙行された英祖50歳の御宴礼は、昌慶宮の明政殿で行われたので、2003年の再現行事の会場も昌慶宮明政殿に決定した。『英祖実録』を根拠とした事前文献調査を経て、行事の規模を実際（500人以上）より縮小し230人程度にした。約230人の構成は、国王、王世子、文武官が40人、侍衛兵・儀仗兵が150人、樂士及び舞踊手が38人で構成した。事業予算は総額3億ウォンで、出演料、広報費用、樂士及び舞踊手の費用、図書刊行費用、会場設営費などで編成された。基本計画立案の際に、行事規模はもちろんのこと、広報の方法、出演者涉外、文献考証を委嘱する専門家、事業の進め方などが検討された。基本的なことの概要を決めた後に財団内の決済、文化財府の最終承認を得て事業が確定した。

## (2) 文献考証

文献考証諮問委員は、金文植檀国大学史学科教授（朝鮮時代史専攻）、李殷周安東大学融合大学院教授（伝統服飾専攻）、金英淑呈才研究会芸術監督（宮中舞踊専攻）の各氏に委嘱し、総括・進行は当時の文化事業室長安泰旭が担当した。文献考証の資料は『朝鮮王朝実録』、『経国大典』、『楽学軌範』などの古文献をはじめ、関連する論文及び書籍、博物館図録を参考にした。研究者の分野別研究、集団討議など、約3ヶ月の時間をかけ1743年当時の行事規模を把握した。

文献考証を通じて確認された主な内容は次のとおりである。

- ・1743年の「御宴礼」では、本来ならば国王に9爵（杯）を献上するのが慣例だが、英祖が7爵にするように言ったため、王世子が英祖に献上する杯は7爵に簡素化された。
- ・行事出席者は、『承政院日記』によると、殿上に上る官吏は、正1品～正7品の官吏が108人、宗親（王族）などが54人の計162人、殿上に上らない官吏は274人であった。
- ・出席者の服装は、英祖が翼善冠、袞龍袍、玉帶、黒靴、王世子（莊獻世子：1735－1762）が黒綬、

袞龍袍、玉帶、黒靴、宗親（王族）及び文武官は紗帽、黒團領、品帶（犀帯、素金帯、鶴頂帯など位階による）を着用し、履物は黒靴を着用した。侍衛・儀仗兵などは職級によって笠子、帖裏、紫巾、緑色の直領を、兵士は皮笠、紅衣、紅巾、紅衣などを着用した。樂士は冒羅幞頭、綠紗衣、畫花幞頭、紅紬衣を着用した。

- ・音楽は、国王が明政殿に入退場する時に、世宗代に創案された与民樂が演奏され、舞踊は、第1爵から7爵まで、初舞、牙拍、響鉦、舞鼓、広袖舞、響鉦、広袖舞が舞われた。

## (3) 出演者の選定

行事出演者は、国民の関心度を高めるため、国王、王世子は公募を行って選定し、文武官及び侍衛・儀仗兵は人材派遣会社（放送会社の時代劇人材供給所）を活用した。国王役は、一般的に英祖に対しては良いイメージがあるため、50歳の出演者を選定するのに特に問題はなかった。問題は王世子（思悼世子）役だった。イメージの良くない思悼世子として広報すると、応募者がいないということも予想されたため、莊獻世子（思悼世子の息子が王になってから父に贈った諡号）の名で広報をし、当時の王世子の年が9歳だったことを考慮し、小学2年生を選定した。インターネットを通じて公募した後に面接を行った。

問題は、官吏と侍衛・儀仗兵役の大部分を人材派遣会社員を活用しなければならないという現実であった。再現行事は公共放送や新聞などに露出されるため、見栄えする人材を選定しなければならない。しかし1日5万ウォンではそのような人材の確保が難しいという実情があった。議論の末、容姿端麗で行事経験もある景福宮守門将交代儀式の出演者を活用することに決定した。リハーサルや本番で宮中行事の品格を再現することは容易ではなかった。

## (4) 広報

再現行事の広報は、マスコミ広報、インターネット、SNSの活用（韓国ではワールドカップのあった2002年以降爆発的に普及した）、案内チラシの制作、

道路上への横断幕設置などを行った。

マスコミ広報は政府報道資料の指針に基づき、再現行事の概要、特徴、意味などをまとめた資料を各放送局及び新聞社に配布した。再現行事の当日は、取材用にフォトラインを設置するなど、取材のための便宜を図った。フェイスブック、ポータルサイトなど、SNSを通じ再現事業に対する広報を行った。世宗路などの主要道路にも広報看板を設置した。

再現行事の当日は、観覧席を設け、資料（再現行事の概要や主な出演者、服飾及び儀仗を紹介したもの）を配布するなど、行事に対する観客の理解を高められるよう努力した。また、英祖と莊獻世子役に親子の出演者を公募・選定し、出演応募の動機などについてのインタビューを行うなど、市民の再現行事に対する関心を高め、多くの市民が再現行事に参加するよう誘導した。

### （5）予行演習

予行演習は、行事の2日前と1日前の二日間を行い、儀礼の式順に出演者の歩行、拝礼、杯の献上など全般的に行つた。予行演習の当日は、出演者は6時30分に昌慶宮正門に集合し、健康チェックを受けた後、昌慶宮に入場した。出演者には朝食を提供した。会場の一部を仕切り、一般観覧者とは分離した上で、8時前に出演者全員を明政殿の前庭に集め、配役を行つた後、9時から12時まで入退場の練習を行つた。

13時から17時までは式順に練習を行つた。順序としては、侍衛・儀仗兵入場、文武官入場、樂士入場、国王入場、国王への鞠躬四拜（国王の長寿を願い四度お辞儀をする）、王世子の第1爵（杯の献上）、領議政（正一品の最高官職）の第2爵、判中権府事（従一品の官職）の第3爵（記録では7爵だが、再現行事では3爵で行った）、国王への鞠躬四拜、国王退場、文武官退場、侍衛・儀仗兵退場、樂士退場の順で行つた。

約230人の出演者が執礼者（司会者）の号令に従い一糸乱れず動くことが要求されるため、繰り返し練習を行つた。観覧客が1743年の宮中行事の雰囲気を感じられるよう演出することが再現行事成功の鍵

である。

### （6）行事の開催

#### 1) 会場などの構成

昌慶宮の明政殿は宝物指定されていて、建物内は使用できないため、建物前にある段（上月台）上に天幕を張り、国王の御座（玉座）、卓膳（食事はほぼ模型で準備、一部はコリアハウスで調理したものを準備）をはじめ、寿酒亭、御宝函などを設置した。建物の前庭には文武官が座る莫蘆を敷き、観覧用電光板、音響機器、舞の舞台などを設置した。また、明政殿の左右の回廊には観覧席を設置した。樂士と大太鼓は下月台に設置した。出演者の着替え用には移動式テントを設置し、昌慶宮の入り口に横断幕を設置した。

#### 2) 本番行事の準備

当日、出演者は6時に昌慶宮正門に到着後、健康チェックを受け、朝食をとつた。配役別に1次、2次リハーサルを行つた。午前のリハーサルが終わると1時から出演者の着替えを行つた。メイクなどは専門会社に依頼した。衣装は、服飾専門家（大学の伝統服飾科教授及び大学院生）に手伝つてもらい朝鮮後期の官服に着替えた。

本番の30分前からプロのアナウンサー（放送局に別途渉外）による韓国語案内、続いて英語、日本語、中国語など、4ヶ国語で行事の趣旨、行事概要、式順、主な服装及び儀仗物についての説明を行つた。本番は2時に始つた。

#### 3) 再現行事の進行

朝鮮時代の宮中行事は、初嚴、二嚴、三嚴の順に進めるが、大太鼓を打つて知らせる。初嚴の太鼓が打たれると、前庭の外にいる侍衛・儀仗兵が明政殿前に入り、左右に別れ立つ。二嚴の太鼓が打たれると堂下官（従三品以下）、堂上官（正三品以上）、宗親（王族）の順に入場し、指定された位置に立つ。三嚴の太鼓が打たれ、輿に乗つた国王が雲剣、内官などに護衛されながら入場すると、官吏全員が国王に向かって鞠躬（膝をつく）し礼を示す。国王の入場が完了すると、練習した順に鞠躬四拜、第1爵、

第2爵、第3爵の杯が国王に献上される。その過程で初舞、広袖舞、響鉦、舞鼓、処容舞などの舞が舞われ、同時に国王に食事が上げられる。行事が御宴であることから、国王と臣下が共にするという意味で、臣下にも虎足盤に食事と酒が提供される。国王の50歳の宴なので王世子をはじめ、官吏たちの紗帽の後ろと上着に梅の造花を飾る。また、この宴を全ての国民が共にするという当時の趣旨から、観覧客にも別途に準備した餅と飲み物を提供し、行事の雰囲気を高めた。御宴礼は国王の長寿を祈念する宴を通じて王と臣下が和合し、万民が平安に暮らす太平の世を願うという意味で行われた。したがって再現行事を通じて、その雰囲気を現代の市民に伝えることが目的であり、求められる事業成果でもある。

#### (7) 結果整理

行事終了後の結果整理として、行政処理、考証資料集の刊行などが行われる。行政処理は執行予算、事業概要、広報の結果、主な成果及び反省点などを総括する文書の整理である。

### 6. 事業に関わる報告書の作成について

#### (1) 再現事業関係の報告書

毎年、再現事業を行う前には、考証資料集を発刊している。考証資料集は専門家が研究・検討した文献資料、実際に再現行事を行った順序と服飾、儀物などを含む内容で構成され、参考事例として博物館、図書館、学会などに配布・保管される。

再現事業終了後の事業報告書の収録内容は行事概要、主な内容、広報実績、予算執行額及び対外評価などであり、報告書の発刊後に専門家の検討会議を経て補完すべき事項などを次回の行事に反映させるという活用を図っている。ただし、事案によっては、略式の報告書で代替する。

#### (2) 「宮中文化の祝典」終了後の白書の発刊など

毎年、行事の終了後には関係する専門家の評価などを反映して総合報告書を刊行している（2015-2019）。行事概要、主な出演者及び行事内容、予

算執行額などを記している。観覧客の満足度調査、マスコミの反応、投入予算の費用対効果など、客観的資料を反映させたことが特徴である。

### 7. 再現事業の期待される効果と展望

#### (1) 期待される効果

- ① 宮殿は、朝鮮時代の文化の精髄であり、現代の韓国人にとって、過去との疎通、教育、観光、文化創造のための拠り所である。そのため宮殿を活用した再現事業は、人々に多様な価値を伝え、新しい文化を創り出す機能を持つ。
- ② 宮殿を基盤とする再現事業は、人々が宮中の日常を知ることができ、また重要な国家行事を間接的に体験することができる歴史教育の場となる。
- ③ 『国朝五礼儀』などの文献は、宮殿建築を背景とした国家運営と宮中文化を忠実に復元する基となる資料として一層重要となる。
- ④ 多様な国籍の外国人観光客に韓国の伝統文化を体験してもらうことで、韓国の遺産から世界の遺産へと昇華されるよう価値や認識の転換を図る。

#### (2) 展望

- ① 韓国では根強い、文献中心の歴史教育を補うものとして、儀礼などの宮中生活の復元・再現は、生きた歴史教育の機能を持つものである。
- ② 文化を通じて社会の問題を解決するという国家戦略と連繋し、再現事業を通じて文化福祉の機会均等を実現し、伝統を体験することで過去と現在が融合した新しい文化の隆盛を図り、文化創造の基盤をつくる。
- ③ 朝鮮時代の174の国家行事のうち、これまで復元された35の行事を基に未だ復元されていない行事の再現の土台を準備し、その中から歴史的な意味などを総合的に考慮した後に企画・演出を経て常設プログラムの実施を推進

する。（演劇、文化商品、映画、デザイン、小説などの文化産業へと誘導する）

- ④ 最終的には、朝鮮時代の宮殿建築を背景に儀礼、日常などの宮中生活の様子を忠実に復元する。

#### 【註】

- 1) 韓国文化財財団未来戦略企画団長、仁川市文化財委員、文学博士／朝鮮時代の宮中儀礼の復元、再現及び文化遺産企画活用専門家
- 2) 安泰旭 2008「朝鮮時代の宮中儀礼の復元、再現の現状と課題」『埋蔵文化財ニュース』奈良文化財研究所pp.1-21
- 3) 安泰旭 2010「朝鮮時代の宮中儀礼の復元及び再現と文化遺産の活用について—朝鮮時代の即位儀礼及び朝会儀礼を中心に—」『大極殿院の思想と文化に関する研究』課題番号（18380027）平成18年度～平成21年度科学的研究費補助金研究成果報告書（研究者代表 今井晃樹、編集 内田和伸） pp.237-253、340-354
- 4) 2001年10月15日～11月3日にフランスのパリで開かれた第31回ユネスコ定期総会で164か国の会員は特定の国が主導するグローバル化によって脅かされている各国、各地域の文化的固有性と多様性を保護・増進するため「ユネスコ文化性宣言」を採択した。この宣言は、韓国社会が移民家庭の増加、地域と階層間の葛藤、性別など、多様な問題を解消するためには、文化の多様性を尊重し維持することが、国家戦略としても重要な課題であるというものである。文化多様性の保護・拡大は、国際社会と連繋した政策である。

